

## 10月4日以降の教育活動について（詳細）

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、分散登校に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が解除されたことを受け、横浜市立学校は10月4日より通常登校を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めています。

だれもが安心して過ごせる学校になるように、「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「密を避ける」等、基本的な感染対策を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、通常の教育活動に戻し、子どもたちの健やかな学びを保障していこうと考えております。

### 1 健康管理

#### ①【健康観察】

○登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせ、必要に応じて、医療機関を受診する等、お子様の健康にご留意いただけますようお願いいたします。

○今後も、土日曜日も含め、毎日「ロイロノート・スクール出欠カードを活用しオンラインによる健康観察」を継続します。

\*ご連絡がないご家庭も見受けられます。お子様の健康に関する大切な連絡となります。  
原則、午前8時までにご連絡をお願いいたします。

#### ②【手洗い】

○少しでも感染リスクを下げるために、手洗いの徹底を行います。外から教室に入るとき、トイレの後など、こまめに水と石けんで丁寧に洗うようにします。

○手を拭くタオルやハンカチ等は必ず持たせてください。（個人持ちとして共用はしません）

※普段から、手洗い等の場面で、ハンカチ等がなく、困っているお子様が見られます。

※手洗いの5つのタイミング

- ・外から教室に入るとき
- ・トイレの後
- ・共有のものをさわる前後
- ・給食の前後
- ・掃除の後

#### ③【マスク】

○ウイルスの吸い込みを防ぐためには、自分の顔の形に合うマスクを正しく着用することが大切です。

○布やウレタンよりも不織布の方が防止の効果が高いと言われています。教育委員会から「校内では不織布マスクを使用することを推奨します」という通知も届いています。

（予備のマスクを複数枚、ランドセルに入れておくようお願いいたします）

#### ④【PCR検査】

○本人、または、同居する人が、①陽性となった場合、②PCR検査を受ける場合、③検査結果が判明した場合は、分かった時点で、必ずお電話で学校までご連絡をお願いいたします。

○同居する人がPCR検査を受ける場合、結果が出るまでは、お子様も自宅で過ごすようにご協力ください。

\*上記の場合は、欠席にはなりません。

## 2 こどもの心身のケア

- 分散登校明け、友達との再会や学校生活に期待や希望が膨らむ一方、中には、感染症も含め不安や心配を抱くこともあります。
- そこで、学校としてその気持ちをしっかりと受け止め、だれもが安心して学校生活を送れるよう、支援を行っていきます。
  - ・毎日のきめ細かな健康観察や仲間との関係づくりを深める「子どもの社会的スキル横浜プログラム」（仲間づくり等のスキルを高める集団のゲーム）の実施

## 3 学習の進め方

- 日課表を、4月からのものに戻します。
- クラス単位での活動から、学年・学校全体等、活動の単位を広げていきます。
- 10月4日以降、まずは、A・Bグループで学習の進度の調整を必要に応じて行い、グループによって未履修分がある場合は、すぐに取り組みます。
- 学校では、教育課程に基づいて学習を進めていますが、8月末の臨時休業、9月の分散登校・短縮授業に伴い、授業時数が減少した分、学習指導計画の見直しを進め、履修時期や学習方法を考慮したり、学習活動の重点化を行ったりして、年度内で学習内容が終えられるように学習を進めます。

### 【タブレット】

- ・教育委員会から「1人1台端末については、通常登校の再開に伴い、学校内での活用を原則とする運用に戻します」と指示がありました。
- ・そこで、4日は持ち帰りますが、10月5日（火）に、タブレット、充電ケーブルを回収し、学校保管となります。
- ・なお、宿題等でタブレットを使用する場合は、今後、持ち帰る場合もあります。

## 4 学校行事

### ①運動会

○全校児童が集まって行事を行う機会がない中、運動会では全校児童が集まってお互いのよさを見合ったり、発表し合ったりしていきたいと考えています。

- 日 程……10月30日（土） ＊午前開催 昼食なし ＊終了後下校 1日（月）代休  
※予備日：・30日（土）が、雨天の場合、学校はお休みで、31日（日）に延期。  
・31日（日）が、雨天の場合、学校はお休みで、11月1日（月）に延期。  
・11月1日（月）が、雨天の場合、午前授業（給食なし）で、2日（火）に延期。

■内 容……徒競走と団体演技（全学年）、低学年・高学年リレー、開閉会式  
40周年記念聖火リレー等

- 保護者参観…お子様一人につき保護者1名。  
＊原則、お子様の出演する徒競走・団体演技の参観  
＊入れ替え制となります。

※当日のプログラムや詳細は、後日、お知らせを配布します

### ②体育参観

○運動会練習の様子をご覧いただける機会を設けました。

- 10月22日（金）・25日（月）・26日（火）（雨天中止）  
＊各学年2回ずつ予定 ＊お子様一人につき保護者1名  
＊授業参観のため撮影はできません。

	■2校時 9:00～9:40	■3校時 9:45～10:25	■4校時 10:50～11:30	■5校時 11:35～12:15
22日（金）	6年	1年	5年	3年
25日（月）	4年	2年	1年	6年
26日（火）	3年	5年	2年	4年

## ②遠足・宿泊学習

○子ども達も楽しみにしており、また、教育的価値が高い行事ですので、できる限り実施したいと考えております。

○先行きが見えない中、学校として次のように考えて進めていきます。

### 【遠足】

■11月16日(火)……………2年：八景島シーパラダイス遠足

■11月19日(金)……………1年：ズーラシア遠足

■1月28日(金)……………3年：神奈川県警察本部見学

○緊急事態宣言が発出されなければ、実施の予定です。

※但し、まん延防止等重点措置が発出された場合、受け入れ先から断られる可能性もあります。

### 【宿泊学習】

■11月8日(月)～9日(火)……………6年鎌倉修学旅行

■11月12日(金)～13日(土)……………4年上郷宿泊体験学習 \*15日(月)…代休

■11月23日(火)～24日(水)……………5年箱根宿泊体験学習 \*25日(木)…代休

#### \*4・5年生

■緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された場合、宿泊ができません。その場合は、日帰りに変更して実施します。

\*4・5年生は、来年度以降も、宿泊学習の取組を計画しているため、11月に宿泊学習が実施できないときは、日帰りとします。

(予定日……4年…11月12日(金)、5年…11月24日(水))

\*行き先や内容が変更になることもあります。

\*日帰りに変更にした場合、宿泊費等のキャンセル料が掛かることもあります。その場合は、大変恐縮ですが、保護者の方にご負担していただくこととなります。

\*緊急事態宣言発出の場合は、日帰りでも実施できなくなることがあります。

#### \*6年生

■緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された場合、宿泊ができません。その場合は、再度、延期します。(2月下旬以降を予定)

■2月下旬以降へ延期しても、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により、宿泊が出来ない場合は、日帰りに変更して実施します。

\*6年生は、小学校生活最後の宿泊学習となるため、2月への延期を考えます。

\*日帰りへの変更にした際、宿泊費等のキャンセル料が掛かることもあります。その場合は、大変恐縮ですが、保護者の方に負担していただくこととなります。

\*緊急事態宣言発出の場合は、日帰りでも実施できなくなることがあります。

※延期、行き先や日帰りへの変更等が決まった場合、可能な限り速やかに保護者の皆様にお知らせをいたします。

## 5 その他

○お子様の健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、学校までご連絡(電話902-4866)ください。